

一 般 質 問 通 告 書

令和4年6月13日から開催される第2回七飯町議会定例会において、次のとおり
一般質問をする旨、各議員から通告がありましたので、通知いたします。

令和 4 年 6 月 1 3 日

七飯町長 杉 原 太 殿

七飯町議会議長 木 下 敏

目 次

質 問 者	質 問 事 項	ページ
1. 平 松 俊 一	町長が掲げる“町民の声を生かして創る七飯町”について	1
	地方公務員の社会貢献活動に関する兼業について	2
	町発注業務の倫理規程と、このことに関する発注済み業務について	3
	町長が目指す公共交通について	4
2. 田 村 敏 郎	新町長への事務引き継ぎについて	5
	令和4年度七飯町施政方針について	5
	令和4年度七飯町教育行政方針について	6
3. 神 崎 和 枝	糖尿病の重症化予防対策の取り組みについて	7
	がん検診の受診率向上のための対策について	9
4. 上 野 武 彦	桜の木の天狗巣病対策について	1 1
	町民の健康管理について	1 2
5. 若 山 雅 行	「令和4年度七飯町施政方針」等について	1 3
	「令和4年度七飯町教育行政方針」について	1 5
	「財政の健全化」と「基金」について	1 7
	「道の駅エリア」開発計画等の現状と課題等について	1 9
	職員の「早期退職制度」等について	2 0
6. 澤 出 明 宏	公的資格取得に対する補助制度の拡充あるいは創設について	2 1

通告順位 及び質問者	要 旨	
1. 平 松 俊 一	1	<p>町長が掲げる“町民の声を生かして創る七飯町”について</p> <p>今回、町長の施政方針は5つの政策を掲げ、「広報ななえ」では就任挨拶のタイトルを「町民の声を生かして創る七飯町 創意工夫でチャレンジ・チェンジ」を謳っている。</p> <p>そこで、今回実施する役場組織・機構の見直しでの人事に関することと、今後建設計画を進めるスポーツセンターや本町地域センター、図書館などの大型建設物件に対する基本的な考え方に、町民の声をどのように生かして行くのか次の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後の町職員の人事（評価、配置、中途採用）に対する創意工夫とはどのようなものか、町長の考えについて 2. これから計画立案される大型建設物件に対する町民の要望や考えを具体的に取り入れる際の判断基準とその手段について

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>2 地方公務員の社会貢献活動に関する兼業について</p> <p>令和元年に発表された「第3 2次地方制度調査会中間報告」において、組織の枠を越えた連携と称して、行政と民間がともに希少な人材を囲い込む事なく、所属する組織の壁を取り払い、多様な人材が多様な場で力を発揮できるようにする必要があると、公務以外でも活動することが期待されるようになった。</p> <p>そして、地方公共団体が許可基準を設定して広く公表することで、兼業許可の公平性・透明性・予測可能性を確保するとともに、地域活動に関する兼業を積極的に促進している事例が全国各地で存在し、近隣でも行われるようになった。</p> <p>これらの事は地域で必要とされていることを詳細に理解し、公的業務への確にフィードバックされるとともに、時代にあった行政執行を行う上で、実に有益な仕組みと考えられる。</p> <p>当町も町興しの一環、或いは職員の生甲斐を充実するため「地方公務員の兼業」について検討を始める時期に来ていると考える。</p> <p>また、町長が掲げた5つの政策の3点目に当たる“地域経済を元気にする”にも該当するものであり、次の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 民間事業者や障害者支援につなげる事業とする為に兼業制度をどのように生かすことができるかの検討を行う事について 2. 町職員の兼業を効率よく支援するために、人材バンク制度を見直し・更新することについて 3. 前述の項目と併せて、地域担当職員制度を設立する事の検討を行う事について

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p>3 町発注業務の倫理規程と、このことに関する発注済み業務について</p> <p>令和3年第1回定例会において私は、議員が経営に関わる会社が、町発注業務に参加することについて見解をただした所、理事者側の答弁は倫理に関する事は議会側に委ねられると考えるとの趣旨の答弁がなされた。</p> <p>当時、大中山小学校の暖房用燃料の納入と発注方法について、常任委員会の所管事務調査や同僚議員の一般質問が相次いで行われていたが、理事者側は釈然としない答弁に終始しており、いまだに町民の間には疑問点として話題とされている。</p> <p>地方自治法第92条の2の規定により、議員は当該地方公共団体に対し請負をする者等たる事はできないこととされている。総務省からの“通知”（平成30年4月25日付け総行第94号）にも「各都道府県総務部長におかれましても、貴都道府県内の市区町村の長及び議会の議長に対しても、本通知の周知をよろしくお願いします」との解釈を促して来た。</p> <p>この“通知”に関し、今現在町はどのように理解し、今後の具体的な対処について改めて伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今までこの件に関してはプロパンガス納入契約について常任委員会や一般質問での質疑等が何度かあったが、いま現在の町の対処状況について 2. 発注済み業務に対して理事者側答弁では”新方式を検討したい”とあったが、このことについて 3. 七飯町契約規則運用方針に議員が関与する会社が入札や物品納入についての倫理規程を盛り込む事について

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>4 町長が目指す公共交通について</p> <p>今年5月13日施行の改正道路交通法で高齢者ドライバーを対象とした運転免許証更新時に改正点が盛り込まれた。</p> <p>それは過去3年間に速度違反や信号無視など、一定の違反歴がある75歳以上の普通自動車対応免許のみを対象とした運転技能検査が義務化されたことだ。</p> <p>免許更新期間までにこの検査に合格できなければ普通自動車対応免許のみが失効するというものだが、違反がなければ今まで通りに更新手続きが行われる。</p> <p>高齢者ドライバーによる事故については多くの報道がなされ、悲惨な事故も後を絶たないため、今回の改正が行われたものと考えられるが、私は10年ほど前からこのような事故の発生を未然に防ぐため、あるいは坂道が多い町の現状や、路線バス乗り場までの歩行困難者のために新たな「公共交通」の実施に関して何度も質問を行ってきた。</p> <p>しかし、七飯町地域公共交通活性化協議会ができたと言え、未だに意見交換が中心で、高齢者ドライバーの増加や冬季間の交通安全確保などに対して先の見えない状況であり、同じ質問をし続けなければならないことが残念でならない。</p> <p>町長は選挙に向けた活動中に公共交通は「ドア・ツー・ドア」を訴えていたが、この事について町長の考えを伺いたい。</p> <p>1. 町長が考える「公共交通」とはどのようなものなのかについて</p> <p>2. 七飯町地域公共交通計画は、あくまで従来の公共交通サービスを中心に作成を進めるとしていることについて</p> <p>3. 七飯町地域公共交通活性化協議会へ対して町長の基本姿勢について</p>

通告順位 及び質問者	要 旨	
2. 田村敏郎	1	<p>新町長への事務引き継ぎについて</p> <p>先の第1回定例会の一般質問に於いて町民の懸案である本町地域センターの改築、図書館建設、町財政についてどのような項目で具体的に引き継ぎするのか前町長に質問をした。</p> <p>新町長は、これらの項目の引き継ぎをどのように受け止め、実施していくのか伺いたい。</p>
	2	<p>令和4年度七飯町施政方針について</p> <p>令和4年度七飯町施政方針に謳われている次の点について伺いたい。</p> <p>1. P4の人口減少対策について 波及効果が大きい施策として4つの基本的視点による具体的な施策とはどのようなものか。</p> <p>2. P11の脱炭素社会の推進について 町民に対し実施を求める「ゼロカーボンシティ」の具体的な施策内容はどのようなものか。</p> <p>3. P23の効率的な行財政運営について 具体的な施策の実施で年間いくらの削減を見込んでいるのか。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p>3 令和4年度七飯町教育行政方針について</p> <p>令和4年度七飯町教育行政方針に謳われている次の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. P3の学校経営の充実について 時間外在校等時間の公表の必要性は何か。 2. P4の基礎・基本の確実な定着に向けた指導の充実について 「誰一人取り残さない教育」とはどのような状況をいう教育か。 3. P6の防災・安全対策の充実について 通学路の安全点検状況及び注意喚起看板の設置はどのようなものか。 4. P7の食育の推進について 給食費について、コロナ禍で町費による補填などしているが、学校給食費会計の実態はどうか、また今後の対応はどうするのか。 5. P8の奨学金の利用促進について 「奨学金等返還支援事業(仮称)」の創設内容はどのようなものか。 6. P8の学校事務職員の共同事務室化についての状況はどうなっているのか。

通告順位 及び質問者	要 旨	
<p>3. 神 崎 和 枝</p>	1	<p>糖尿病の重症化予防対策の取り組みについて</p> <p>生活習慣病を代表する糖尿病は、厚生労働省の「令和元年の調査」によれば、疾患が疑われる人を含めると、日本人の5人に1人が罹患している国民病といわれています。</p> <p>医療現場では、コロナ感染による入院時に初めて糖尿病と診断される「隠れ糖尿病」の存在が注目されています。特定健診未受診や健診で糖尿病の基準を超えたにもかかわらず医療機関の未受診、自己判断での治療中断が原因で、糖尿病の血糖コントロールが悪化し、新型コロナウイルス感染症状が重症化する割合が増加しています。</p> <p>糖尿病の怖さは自覚症状がないうちに進行し、様々な合併症が起こってから、初めて糖尿病と診断されることも多い病です。</p> <p>一般的に死に至る病気との認識は薄いですが発症すると完治することはなく、血管が脆くなり、失明や透析、脳梗塞や心筋梗塞などの発症リスクも高くなり40代前半の方々も増えています。</p> <p>健康寿命の悪化、身体的、精神的な苦痛で生活の質も著しく低下し、医療経済的にも大きな負担を社会に強いることとなるため対策は急務です。</p> <p>また、国は令和2年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」をすすめており健診の結果や支援内容の情報が途切れることなく、継続的な支援を行うことをもっています。2025年には「団塊の世代」800万人が後期高齢者となり、75歳以上の人口は約2,200万人になると予想されています。</p>

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>七飯町においても厚生労働省が実施する、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム効果検証：糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入効果の検証」に参加され特定健診を受診された糖尿病患者さんの協力を得て、予防効果を高める取り組みを進めておりますが、健康づくりに関心の低い世代から後期高齢者を含めた一体的な事業運営が必要になっています。</p> <p>そこで、以下の点について町の糖尿病の重症化予防対策について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 七飯町の糖尿病患者の現状、人数及び透析患者数、また、糖尿病が原因で透析になってしまった方の割合について。 2. 特定健診の結果が糖尿病基準値を上回るにも関わらず、医療機関を未受診である方への受診勧奨について、対象者の抽出基準はどのようにされているのか。 3. 糖尿病は初期段階では自覚症状が現れない場合も多く、気付かないうちに重症化しています。重症化して合併症を発症する前に糖尿病判定値の方には幅広く受診勧奨を行うことについて。 4. 治療中断者への受診勧奨について、対象者の抽出基準と実施人数は。 5. 2019年3月の厚生労働省保険局国民健康保険課から発表された「糖尿病性腎症重症化予防に関する事業実施の手引き」では、健診未受診の糖尿病治療を中断している人への受診勧奨の重要性が示されているが、町では、健診未受診者の糖尿病中断者へ受診勧奨はできているのか。 6. 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の中の糖尿病重症化予防事業における町の取組状況について。 7. 当町独自の健康管理や生活習慣の改善を支援するアプリ作成の考えはないか。

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p data-bbox="507 353 1249 389">2 がん検診の受診率向上のための対策について</p> <p data-bbox="563 456 1398 1043">新型コロナウイルス感染拡大以降、全国的に感染の懸念から健康診断の受診控えが続いており、自覚症状が現れにくい早期では無症状であることがほとんどと言われている「がん」の検診受診率が大きく減っています。「日本対がん協会」が 2020 年に行ったアンケートでは、がん検診受診者が例年に比べて 3 割以上減少したとの報告がなされています。日本人の死因で最も多いのが「がん」であり、1 年に 100 万人近くががんと診断され、約 38 万人が命を落とす病と言われています。国民の 2 人に 1 人が、一生のうちに何らかのがんになり、3 人に 1 人ががんで亡くなる時代です。しかし、がんは早期発見・早期治療によって 9 割以上治せる病気へと変わりつつあります。</p> <p data-bbox="563 1111 1398 1594">当町におきましても、統計を取りました平成 21～25 年は主要死因「悪性新生物」がんの割合が高くなっています。また、国立がん研究センターは、全国の医療機関で 2020 年に新たにがんの診断・治療を受けた件数が、例年と比べ約 6 万件減少したと発表しています。これは、がん患者数そのものが減少したことに起因するのではなく、コロナ感染症の影響でがん検診の受診者が減ったことが影響したとみられており、今後は進行したがんが見つかるケースが増え、患者の予後の悪化や死亡率の増加が懸念されています。</p> <p data-bbox="563 1662 1398 1944">がん検診受診機会を逃せば、がんの発見が遅れ、治療や生活に影響がでます。当町としても、特定健診受診券の送付をされ、町民の命を守るために日々努力をされていると認識していますが、コロナ禍において、生活環境が激変し、強いストレスや運動不足など健康管理の面においてもより一層がん検診が必要と捉えており、がん検診を受診する</p>

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>ことの重要性を町民の方々にご理解いただく取り組みが急務だと考えております。</p> <p>そこで、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ前の状況と比較した当町における現在のがん検診の受診率の状況について 2. 受診率向上に資するための当町の取り組みについて 3. 国が準備している勧奨資材としての「コロナ下受診勧奨用リーフレット」などの利用状況について

通告順位 及び質問者	要 旨
4. 上野武彦	<p>1 桜の木の天狗巣病対策について</p> <p>桜の木の天狗巣病対策については過去 5 回質問しており、その都度それなりの対策が行われてきたが、前回の質問から 6 年が経過する中でまたしても桜の天狗巣病が広がってきている。</p> <p>天狗巣病はタフリナ科の糸状菌により発生するもので、町内には多くの種類の桜が植栽されているが、天狗巣病が発生するのはほとんどソメイヨシノである。</p> <p>そのソメイヨシノが多く植栽されているのが、大中山小学校、中学校の周辺、七重小学校グラウンド沿い、見晴公園、寿公園などである。その他の都市公園にもソメイヨシノが植栽されているが、本数は多くない。</p> <p>今年は現在すでに桜の花は散ってしまったが、花が咲いている時期と葉が散った 10 月以降が、最も桜の天狗巣病の発生状況を確認できる。</p> <p>今年のこうした植栽現場での天狗巣病の発生状況は 50%程度となっており、このままで放置すれば爆発的に広がって手の付けられない状況となり、桜の木に腐れが入り、腐木となってしまう可能性がある。</p> <p>そこで、以下の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 何故このように質問をしなければ対策が行われなのか、都市公園や街路の管理の実施状況について。 2. 町内に植栽されているソメイヨシノの天狗巣病の発生状況について。 3. 今後の対策と天狗巣病を発生させない取り組みについて。

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p>2 町民の健康管理について</p> <p>厚生労働省の発表している資料によると、国民健康保険における 2019 年度七飯町の一人当たりの実績医療費は、427,110 円で全道では高い方から 52 位となっている。</p> <p>国民健康保険の特定健康診査の受診率については、23.3%で、全道での順位は 164 位、ワースト 16 位という結果となっている。</p> <p>特定健康診査指導実施率では、175 人の指導対象者に対し、指導修了者は 12 人で 6.9%、全道では 170 位、ワースト 10 位という結果であった。</p> <p>特に一人当たりの実績医療費の 41.5%が入院による治療となっており、早期発見、早期治療、健康指導が遅れた町となっているのが原因と考えられる。</p> <p>そこで以下の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町長は「生きがいと健康寿命を高める町」を基本政策の 1 つにあげて当選しているが、七飯町の住民の健康管理についてこのように遅れた実態になっていることに関して改善をする考えはあるか。 2. 特定健康診査に関しては、国は受診率 70%を目標としており、また北海道で進んだ上富良野町では受診率 70.5%、指導実施率 62.5%となっている。 町民の健康管理の向上のためには、基本健康診査や特定健康診査の受診率の向上と保健指導の充実が必要と考えるがどうか。 3. 特定健康診査の受診率の改善のため国民健康保険の財政負担で保健師の増員をすべきと考えるがどうか。

通告順位 及び質問者		要 旨
5. 若山雅行	1	<p>「令和4年度七飯町施政方針」等について</p> <p>「令和4年度七飯町施政方針」と公約等について伺いたい。</p> <p>1 「地域公共交通」について「地域公共交通計画の作成に向けて検討を重ねていただき、七飯町の現状にあった地域公共交通の実現に努めてまいります」(P7)と、前年の施政方針「地域公共交通計画を作成するなど検討を重ねてまいります」とあまり変わらない書きぶりではないか。「乗り合いタクシー型の地域交通システムの実施運用に向けて取り組みます」との公約の早期実現に向けてトップの強いリーダーシップを発揮する考えはないか。</p> <p>2 「ゼロカーボンシティを目指し」(P11)とあるが、「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」についてどのように実現していくのか。</p> <p>3 「企業版ふるさと納税の取組など、さらなる財源の確保に努めてまいります」(P23)とあるが、「企業版ふるさと納税」を多くの企業に賛同いただくためには「寄附を募集する対象事業」(第2期七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略)の見直しが必要ではないか。</p> <p>4 「令和4年度七飯町施政方針」で「実施」あるいは「進めて」と記載している新施策「①3歳児健診視覚検査における精度の高い屈折検査機器の導入及び新たな検査の実施(P14)」「②国民健康保険の保険税率の引き下げ(P16)」「③町内保育園の完全給食化を目指す協議(P17)」「④『学童保育クラブ』の適正な利用料金への見直し(P17)」の実施時期はいつか。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p>5 町長が掲げた5つの政策の2点目「子どもたちの健康と子育て世代を応援し『子育てを楽しむ町』」の中には「0歳から2歳までの保育料と小中学校の給食費の負担軽減をさらに推進します」とあったが、「施政方針」では触れていない。この保育料と給食費の負担軽減推進の内容及びスケジュール等について伺いたい。給食費のこれまでの免除・軽減政策をどのように評価しているか。また、小中学校等の児童生徒に対する給食費の無料化は視野に入っていないのか。</p> <p>6 「施政方針」から「成年後見制度利用促進支援機能の充実を図る」等の文言が落ちたが認知症の方やひとり暮らし高齢者への支援として効果がなかったのかその役割を終えたのか。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p>2 「令和4年度七飯町教育行政方針」について</p> <p>「令和4年度七飯町教育行政方針」について伺いたい。</p> <p>1 「行きたい学校」「通わせたい学校」「働き甲斐のある学校」の文言が消え「夢」が新しいキーワードとして登場しているがその狙い等は何か。</p> <p>2 「Ⅲ 令和4年度の主要施策」の「第3 学校教育の充実」「(1) 学校経営の充実」中に「教職員の勤務実態について理解を深めてもらうため、時間外在校等時間を公表します」(P3)とあるが、この「時間外在校等時間」はいわゆる「時間外勤務時間」とは違うのか。また「働き方改革を進め」との文脈で語られる「時間外在校等時間」の現状はどのような状態で、どのように公表するのか。勤務実態を理解してもらい職員の働き方をどう変えていくつもりなのか。</p> <p>3 同じく「Ⅲ 令和4年度の主要施策」の「第3 学校教育の充実」「(4) いじめ対策等の充実」中に「7月を『いじめ根絶月間』と定め」(P5)とあるが、七飯町内の学校で「いじめ」と認定された事例は何件ほどあるのか。もし発生していないのであれば、「いじめ根絶月間」ということでなく、単に「いじめについて考える月間」とでもした方がよいのではないか。</p> <p>4 同じく「Ⅲ 令和4年度の主要施策」の「第3 学校教育の充実」「(10) 防災・安全対策の充実」中に「昨年度の通学路点検により対策が必要とされた箇所」に注意喚起看板の設置等を進めます」(P6・7)とあるが、「注意喚起看板の設置等」をするのは何カ所あるのか。なお、費用は「10 款 教育費」なのかそれ以外なのか。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p>5 同じく「Ⅲ 令和4年度の主要施策」の「第3 学校教育の充実」「(11) 食育の推進」中に「町費による地元産食材を使用した安全安心な給食を推進します」(P7)とあるが、「町費による地元産食材を使用した給食」とはどのような内容か。地元産食材を普段から使用しているのではないのか。それでは「食育」にならないのか。</p> <p>6 同じく「Ⅲ 令和4年度の主要施策」の「第3 学校教育の充実」「(12) 教育環境の整備・充実」「③奨学金の利用促進」中に「奨学金等の返還を支援するため『奨学金等返還支援事業(仮称)』を創設します」(P8)とあるが、これはどのようなスキームでいつから開始するのか。</p> <p>7 同じく「Ⅲ 令和4年度の主要施策」の「第4 生涯学習の推進」「(1) 生涯学習」中に「新成人を祝う式典は、名称を『二十歳を祝う会(仮称)』に改め、引き続き20歳に到達した町民等を祝う式典として実施します」(P9)とあるが、成人年齢が18歳に引き下げられたのであれば、18歳となった者を成人として祝うべきではないのか。『二十歳を祝う会(仮称)』とする考えについて伺いたい。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p>3 「財政の健全化」と「基金」について</p> <p>中宮前町長は、「広報ななえ 令和4年4月号」の「退任あいさつ」で「16年間で4億1千万円の基金を使わせていただきました」また「本来なら既に基金が底をついてもおかしくない状況でありましたが4億1千万円の取り崩しで済んだことは」、「情報収集」と「有利な事業を選択」したためであると述べている。一方新町長の政策の一つに「バランスの取れた計画的かつ効率的な財政運営による『堅実な町政を推進する町』」とある。これまでの「基金」残高等の推移を確認するとともに新町長の「財政の健全化」や「基金」等に対する方針について伺いたい。</p> <p>1 「16年間で4億1千万円の基金の取り崩し」を検証するため、前町長就任時の基金残高と退任時の基金残高はそれぞれいくらなのか。また、町民が「16年間で4億1千万円の基金の取り崩し」を確認しようとした場合、現在、町が開示している資料でこの「基金」の使用額等について確認・検証できるような情報開示は進んでいるか。</p> <p>2 地方財政法第7条では、剰余金のうち2分の1を下らない金額は「積み立て」（以下ここでは単に「法定積立金」という）または「地方債の償還の財源」に充てなければならないと規定されているが、16年間で積み立てられた「法定積立金」の金額はいくらか。この「法定積立金」も結局使用したことにはならないか。</p> <p>3 一方「借入金」である「町債」の残高は、この16年間でどのように推移したか。前町長就任時の残高と退任時の残高はそれぞれいくらか。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p>4 「令和4年度七飯町施政方針」では、「基金」については「社会教育施設整備基金」についてのみ計画的に積み立てていくこと、「財政の健全化」についてもわずかな記述があるのみであるが、町長の「財政の健全化」や「基金」に対する考え方や方針について伺いたい。また、退任直前の多額の積立や「本来なら既に基金が底をついてもおかしくない状況」との財政運営をどのように考えるか。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p>4 「道の駅エリア」開発計画等の現状と課題等について</p> <p>開業から5年目に入った「道の駅なないろ ななえ」を中核としたいわゆる「道の駅エリア」開発の現状と課題等について伺いたい。</p> <p>1 「道の駅エリア」に計画されている「温浴施設」は着工されているか。また、町は「温浴施設」の「変更計画」等について正式な申請又は報告等を受けているか。受けていれば、変更後の開業までのスケジュール、施設内容及び収容人員等はどのようなものか。</p> <p>2 令和3年度「道の駅なないろ ななえ」の来店客数及び決算状況はどうであったか。</p> <p>3 「峠下2号線外用地測量設計委託業務」、「峠下2号線外地質調査委託業務」及び「峠下2号線外構造物設計委託業務」が令和4年3月30日までに4千万円ほど執行されているようだが、今後の「峠下2号線外」関係の開発の予定及びその予算規模はどのようなになっているか。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p>5 職員の「早期退職制度」等について</p> <p>「職員退職発令」の中に「定年退職」と「依願退職（早期募集退職）」との文言が見られる。ついては、この「早期募集退職」制度や新規採用及び定年延長制度との関連等について伺いたい。</p> <p>1 「早期募集退職」とは、いわゆる「職員が通常よりも早く自主的に退職するための制度」のことで「早期退職優遇制度」と呼ばれる制度と同じと考えてよいか。通常は、退職予定者がスムーズに新たなキャリアへと進めるよう「割増退職金の支給」や「有給休暇の買い上げ」並びに「再就職支援サービス」などの優遇措置が設けられるが、当町の「早期募集退職」は、現在どのように運用されているか。その趣旨や目的等について伺いたい。</p> <p>2 「早期募集退職」は、この5年でどの程度利用されているか。この「早期募集退職」は、優秀な人材の流出にならないか。職員の意識改革や人材育成には有効に働いているか。一方で定年の延長が制度化される状況でも必要な制度なのか。「早期募集退職」により業務量に対して職員数が少ないということや時間外の増加等にはなっていないか。</p> <p>3 一方、退職した職員の再就職先について例えば町と取引のある企業等への再就職はできない等、退職者の再就職先について何か制約はあるか。また、「七飯町職員の退職管理に関する条例（平成28年3月15日条例第2号）」にもとづく届出は条例制定後何件あったか。公表されているか。</p> <p>4 「早期募集退職」制度と職員採用等の人事計画とのバランスは、どのように決められているのか。また、この直近5年の新規職員の最終学歴（大学院、大学、短大、専門学校、高専、高校）はどうなっているか。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨	
6. 澤 出 明 宏	1	<p>公的資格取得に対する補助制度の拡充あるいは創設について</p> <p>令和4年5月号の広報ななえの9ページに介護職員初任者研修受講者に対する七飯町の補助金制度が記載されている。</p> <p>町からのこういったサポートは、福祉の道に進もうとする方にとって、一步を踏み出すきっかけづくりや将来の夢へ向けての心強い力添えとなっていると考える。</p> <p>秋田県の大館市では、就職を目指す方や、働いている方の技術向上を支援するため、就職や仕事に役立つ資格の取得に要する経費の一部を補助している。</p> <p>自助努力でポストコロナを乗り切ろうとする町民への支援策として、他の市町の政策に倣い、制度の拡充あるいは新たに公的資格の取得を補助する事業を創設する考えはないか、町長の所見を伺いたい。</p>